

令和6年度クリーンプラント管理運営委員会議事録

1. 日時

令和6年10月15日（火）10時00分～10時35分

2. 場所

長浜市役所浅井分庁舎2階第3会議室

3. 会議次第

1. 管理者あいさつ

2. 委員および職員自己紹介

3. 委員長および副委員長の選出

4. 協議事項

(1) クリーンプラント処理実績について

(2) クリーンプラント水質測定結果等について

5. その他

滋賀県災害時等のごみ処理に係る県内ごみ処理施設応援協定について

4. 議事

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度クリーンプラント管理運営委員会を始めさせていただきます。委員の皆様には、公私共にお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

湖北広域行政事務センタークリーンプラント管理運営委員会に関する規則第4条第2項の規定により、過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。開会にあたりまして、湖北広域行政事務センター管理者からご挨拶を申し上げます。

【管理者挨拶】

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日ごろは当クリーンプラントの業務運営に関しまして、ご理解とご協力を賜り、熱くお礼を申し上げます。とりわけ、大依、八島自治会の皆様には何かとお世話になり、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、当センターでは、皆さんご存じの通り、現在、木尾の方に新施設の整備を進めております。新施設につきましては、管内に散らばっております処理施設を一括整備するということで、国内外含めて最先端の施設となろうかと考えております。

クリーンプラントにおきましては、昨年説明いたしましたけれども、今年度4月から、処理施設の負担軽減とリサイクルの推進ということで、木製家具の一部についてもリサイクルを進めております。それから、近年多発しております大規模災害への対応という

ことで、県内各市、一部事務組合がごみ処理に関する総合的な相互応援の検討を進めている段階でございます。先の能登半島地震につきましては、被災住宅の公費解体支援業務ということで、当センターからも２人の職員を派遣したところでございます。現地におきましては、解体も全然進んでおらず、今後何十年にもわたってその処理が必要であるというような相当ひどい状況であるという報告を受けております。そういった意味も含めまして、全国的に相互連携して応援体制をとる必要があるのではないかなと考えております。

クリーンプラントにつきましては、令和１０年４月に移転ということで、それまでは安全で安心していただけるような運営に努めてまいりたいと考えております。本日は、日ごろの管理運営につきまして事務局よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、各委員様および職員の自己紹介に移らせていただきます。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。管理者から順次、自己紹介をお願いします。

(事務局自己紹介)

【事務局】

続きまして、次第「３．委員長および副委員長選出」をさせていただきます。

(委員長および副委員長選出)

【委員長】

このクリーンプラント管理運営委員会につきましては、一般廃棄物最終処分場ならびに粗大ごみ処理施設の設置および管理に関する条例に基づき、施設の整備および環境の保全について審議、調査または建議することとなっております。委員の皆さまの活発なご意見と慎重なご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。また、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、会議次第「４．協議事項」につきまして、（１）から（２）まで一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

まず「協議事項（１）クリーンプラント処理実績」について説明させていただきます。資料４ページをご覧ください。こちらの表は、クリーンプラントに搬入された、不燃ごみ、粗大ごみとその合計を月別にあらわしたものです。上段が令和５年度の実績、下段が令和６年度９月までの実績です。令和５年度の不燃ごみと粗大ごみを合わせた実績につきましては、表の右下のとおり約４，６３５ｔとなりました。令和６年度９月までの実績につきましては、下段のとおり、約２，３６８ｔです。令和５年度の９月までの実績と比較しますと約６４ｔ減少しています。減少しました理由としましては、令和３年７月から持込手数料を１０ｋｇ当たり４０円から８０円に変更しましたので、手数料値上げによる抑制等によるものと考えております。

次に資料５ページ上段をご覧ください。「粗大ごみ処理施設（破砕処理）稼働状況」でございます。上段が令和５年度の実績、中段が令和６年度９月までの実績でございます。令和５年度につきましては破砕機を２０８日稼働しており、約４，３７４ｔのごみの処理を行いました。１日平均に換算すると約２１ｔのごみを処理したことになります。当プラントの破砕機の処理能力が１日（５時間）あたり４０ｔであるため、処理能力に対して約５２．５％稼働していたことになります。中段の令和６年度９月までの実績については処理能力に対し、約４７．４％の稼働となりました。減少の主な原因としまして後ほどご説明いたします「木製家具類のリサイクル」等の取り組みが考えられます。粗大ごみ処理施設の運転管理において、この１年間の間に特に大きな事故等ございませんでした。

次に資料５ページ下段の「使用済み蛍光灯および乾電池等年度別搬入実績表」をご覧ください。この表につきましては、使用済み蛍光灯、使用済み乾電池、使用済みライターの年度別搬入実績で、令和３年度から令和５年度までの３年間の実績を記載しております。使用済み蛍光灯と乾電池につきましては、収集後、破砕処理せずに、施設内で一時保管し、定期的に処理業者に搬出しております。使用済みライターにつきましては、収集車両の火災等を防止するため、平成２３年７月から分別収集を行い、平成２５年度より、クリーンプラントにて一時保管後、処理業者に処理を行っております。

次に、資料６ページをご覧ください。「クリーンプラント年度別ごみ量の推移」で平成２年度から令和５年度までの「不燃ごみ」と「粗大ごみ」の搬入実績をグラフ化したものです。一番右端の令和５年度をご覧ください。令和４年度と比較しまして、約３．１％の減となりました。主な減少原因については、コロナ禍における外出自粛に伴う清掃ごみの搬入等の減少や持ち込み手数料の改定によるものと考えます。

次に、資料７ページをご覧ください。昨年度の管理運営委員会において、令和６年度からクリーンプラントで処理する木製家具類の一部について、ごみの減量化、処理施設の負担低減等のためリサイクルする旨を報告させていただきました。令和６年４月に木製家具類のリサイクルが可能な業者に対し、「引取り並びに売却」の見積依頼を行ったところ、山室木材工業株式会社と契約をすることとなりました。令和６年４月から９月までの実績で約７３．３２トンの木製家具類を引取りいただくこととなりました。当取り組みについてはクリーンプラント粗大ごみ処理施設を運営するまでの間、実施予定であります。

【事務局説明】

続きまして「協議事項（２）クリーンプラント水質測定検査結果」について説明させていただきます。資料８ページ～１１ページをご覧ください。８ページ・９ページは令和５年度クリーンプラントの放流水分析結果を、１０ページ・１１ページは令和６年度９月までのクリーンプラント放流水分析結果を掲載しています。

クリーンプラントの放流水については、公共下水道に放流しているため、下水道法の分析項目を中心に毎月分析を行っています。表の右側に「下水道放流の際に適用される基準」と「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令等」の基準を記載しています。いずれの項目においても「下水道放流の際に適用される基準」と「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令等」の基準を下回っております。

続きまして、資料１２ページ～１５ページをご覧ください。１２ページ・１３ページには、令和５年度クリーンプラント原水分析結果を、１４ページ・１５ページには令和６年度９月分までのクリーンプラント原水分析結果を掲載しております。「原水」とはクリーンプラントで処理する前の水のことを言います。この原水について、法的な基準はありませんが参考として処分場を廃止する際に求められる基準を右側に記載しています。いずれの分析項目においても「処分場廃止基準」を下回っており、水質の安定化が図られているものと考えています。

次に、資料１６～２３ページには、周辺井戸水の分析結果を掲載しております。１６～１９ページにはクリーンプラント下流井戸水の分析結果を、２０ページ・２１ページには福祉センター消雪用井戸水の分析結果を、資料２２ページ・２３ページは野上町消雪用井戸水の分析結果を掲載しております。これらの分析は、埋立地周辺の地下水への影響を監視するため地元自治会様との協定などに基づき実施をしているものです。分析結果については、いずれの個所においても異常は確認されませんでした。

続きまして、資料２４ページをご覧ください。令和５年度夏季・冬期、令和６年度夏季の「クリーンプラント最終処分場埋立地のガス測定分析結果」、「クリーンプラント地中温度測定結果」でございます。これらの分析は、埋立廃棄物の分解の進行度合いを確認するために実施をしております。上の表が二酸化炭素やメタンなどのガスの分析結果、下の表が深度別の地中温度の分析結果となります。測定結果については、廃棄物の発酵に伴うガスの発生や温度変化は確認されませんでした。

説明につきましては以上でございます。今後とも安心・安全な施設の運転管理に努めてまいります。

【委員長】

ただいま事務局の方から一括して説明を受けましたが、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

【委員】

木製家具のリサイクルについて、山室木材さん以外に資源化業者はあるのでしょうか。

【事務局】

センターの入札名簿に登録いただいている業者の内、木製家具のリサイクルが可能な業者が3者あり、見積合わせの結果、山室木材さんと契約をすることとなりました。

【委員長】

その他、ご意見、ご質問がありましたら宜しくお願いします。

【委員】

新施設の地鎮祭から随分経ちましたけれども、この間、議員に対して現場での進捗状況の説明が1度もなかったと記憶しています。540億ものお金をかけている工事に関して進捗状況の報告がないというのはいかがなものでしょうか。地元の方もあまりご存じないかと思います。最低でも年に3、4回は、現場での説明が必要だと思います。この点については、早速実行いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

現場の状況につきましては、センター議員に対し、9月からレポートでご報告させていただいております。その中に土木工事何%などといった進捗も記載しております。このレポートは、月1回お出しをさせていただこうと考えております。あと、一般市民に対しても、ホームページ上で工事の情報を公開しておりますので、またご確認いただければと思います。そのほか、年3回発行していますセンター広報誌においても進捗状況などをお知らせしているところです。

現地確認につきましては、一度検討させていただければと思います。また、情報発信のことで分かりづらい点や改善点などがあればおっしゃっていただければと思います。

【委員】

準備等がお忙しければ、議員個人で現場に入らせていただいても結構です。

【事務局】

事前にご相談いただければと思います。

【事務局】

私どもとしましては、市民の認知度を上げたいと考えておりますので、前向きに検討させていただきたいと思います。

【委員】

はい、よろしくお願いします。

【委員長】

その他、何かご質問等はございますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、続きまして、次第「5. その他」について、一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次に「その他事項(2)」の「滋賀県災害時等のごみ処理に係る県内ごみ処理施設相互応援協定」について報告させていただきます。資料25ページをご覧ください。当協定の目的は滋賀県と県内各市町・湖北広域行政事務センターを含む一部事務組合が災害等の発生に備え、ごみ処理に関する総合的な相互応援を実施するために協定を締結しようとするものです。現在、滋賀県と県内各市町及び一部事務組合で応援協定の範囲等を協議しています。湖北広域行政事務センターが協議に参画する際、「応援協定の対象となる事態：資料25ページの下段に記載の災害対策基本法第2条第1項に基づく災害であること」、対象となるセンターのごみ処理施設処理として「クリスタルプラザ(焼却処理施設)での中間処理まで」、「クリーンプラント(粗大ごみ処理施設)での中間処理まで」、クリスタルプラザ、クリーンプラントの処理能力の範囲内での受け入れという条件で今後、協議を進めたいと考えております。今後の予定として、センターとしては上記の条件で協議を進め、センターの参画条件が整った場合は、令和6年度中を目途に相互応援に参画し協定を締結します。ただし、当協定を締結することになった場合においても受け入れを行う際は地元自治会様の理解を得ることが前提となることを申し添えます。説明につきましては以上でございます。

【委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

(質問等なし)

【委員長】

その他、事務局から何かありますか。

【事務局】

事務局からは、特にございません。

【委員長】

それでは、議事はこれで終了し、会議を閉じさせていただきます。以上、委員の皆様のご協力により、円滑に議事が進行しましたことをお礼申しあげます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

【事務局】

委員長様ありがとうございました。本日、委員の皆様方には、管理運営委員会に出席いただき、貴重なご審議を賜りありがとうございました。今後ともクリーンプラントの管理運営にご支援ご協力賜りますようお願い致します。本日は、大変お忙しい中ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。